

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 日高市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	12	3,100	20	3,100	0.0	0.0
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	12	2,200	21	2,200	0.0	0.0
1	7	アクリル酸ノルマルブチル	1	12	15,000	10	15,000	0.0	0.0
1	53	エチルベンゼン	4	3	71,880	6	2,880	0.0	69,000
1	71	塩化第二鉄	1	12	4,000	18	4,000	0.0	0.0
1	80	キシレン	5	2	335,850	3	5,850	0.0	330,000
1	132	コバルト及びその化合物	1	12	580	24	580	0.0	0.0
1	134	酢酸ビニル	1	12	8,000	13	8,000	0.0	0.0
1	240	スチレン	1	12	180,000	5	180,000	0.0	0.0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリンクロ [3,3,1,1(3,7)]デカン(別名 ヘキサメ チレンテトラミン)	1	12	1,200	22	1,200	0.0	0.0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	6	233,000	4	0.0	0.0	233,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2	6	9,600	12	0.0	0.0	9,600
1	300	トルエン	6	1	1,342,400	2	582,400	0.0	760,000
1	349	フェノール	1	12	5,100	15	5,100	0.0	0.0
1	384	1-プロモプロパン	2	6	4,280	17	4,280	0.0	0.0
1	392	ノルマルヘキサン	4	3	2,068,000	1	1,828,000	0.0	240,000
1	400	ベンゼン	2	6	46,000	7	0.0	0.0	46,000
1	405	ほう素化合物	1	12	6,300	14	6,300	0.0	0.0
1	438	メチルナフタレン	1	12	14,000	11	14,000	0.0	0.0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	6	25,680	8	25,680	0.0	0.0
3	35	メタノール	2	6	3,670	19	3,670	0.0	0.0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	12	730	23	730	0.0	0.0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	12	5,000	16	5,000	0.0	0.0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	5	22,000	9	22,000	0.0	0.0
		合計	—	—	4,407,570	—	2,719,970	0.0	1,687,600

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。